

第6章 二つの重点プロジェクトと文化財保存活用区域

1 二つの重点プロジェクトと文化財保存活用区域

(1) 重点プロジェクトと文化財保存活用区域の設定

この地域計画では、計画の柱となる二つの重点プロジェクトを設定し、現状把握と課題分析を行い、解決に向けた具体的措置を設定する。そしてそれぞれの重点プロジェクト内に文化財保存活用区域を設定し、市の各分野の基本計画等との整合性を図るとともに、市が目指す将来的なまちづくりのビジョンとの連動、各種事業とのパッケージ化に取り組むものとする。

本計画では、重点プロジェクトである①日本遺産「里沼」の推進と②旧二業見番の改修・活用を念頭に、プロジェクト内にそれぞれ(A)沼辺遺産エリア、(B)里沼のもてなし文化エリアの二つの文化財保存活用区域を設定する。(A)沼辺遺産エリアは、日本遺産「里沼」ストーリーの柱である茂林寺沼エリア、多々良沼エリア、城沼エリアの市内3か所の沼周辺エリアを対象とする。また、(B)里沼のもてなし文化区域は、江戸時代から近代にかけての歴史的建造物や歴史文化資源が多く残る東武伊勢崎線館林駅東側の旧城下町エリア1か所を対象とする。なお、文化財保存活用区域のエリアについては、令和元年(2019)から取り組んでいる日本遺産「里沼」事業で使い、市内の住民や市外来訪者からも広く認知されている館林市「日本遺産」マップを基本図とした。(図6-1 参照)

重点プロジェクト(文化財保存活用区域)	具体的エリア
①日本遺産「里沼」の推進 ((A)沼辺遺産区域)	・茂林寺沼エリア ・多々良沼エリア ・城沼エリア
②旧二業見番の改修・活用) ((B)里沼のもてなし文化区域)	・館林駅東・旧城下町エリア

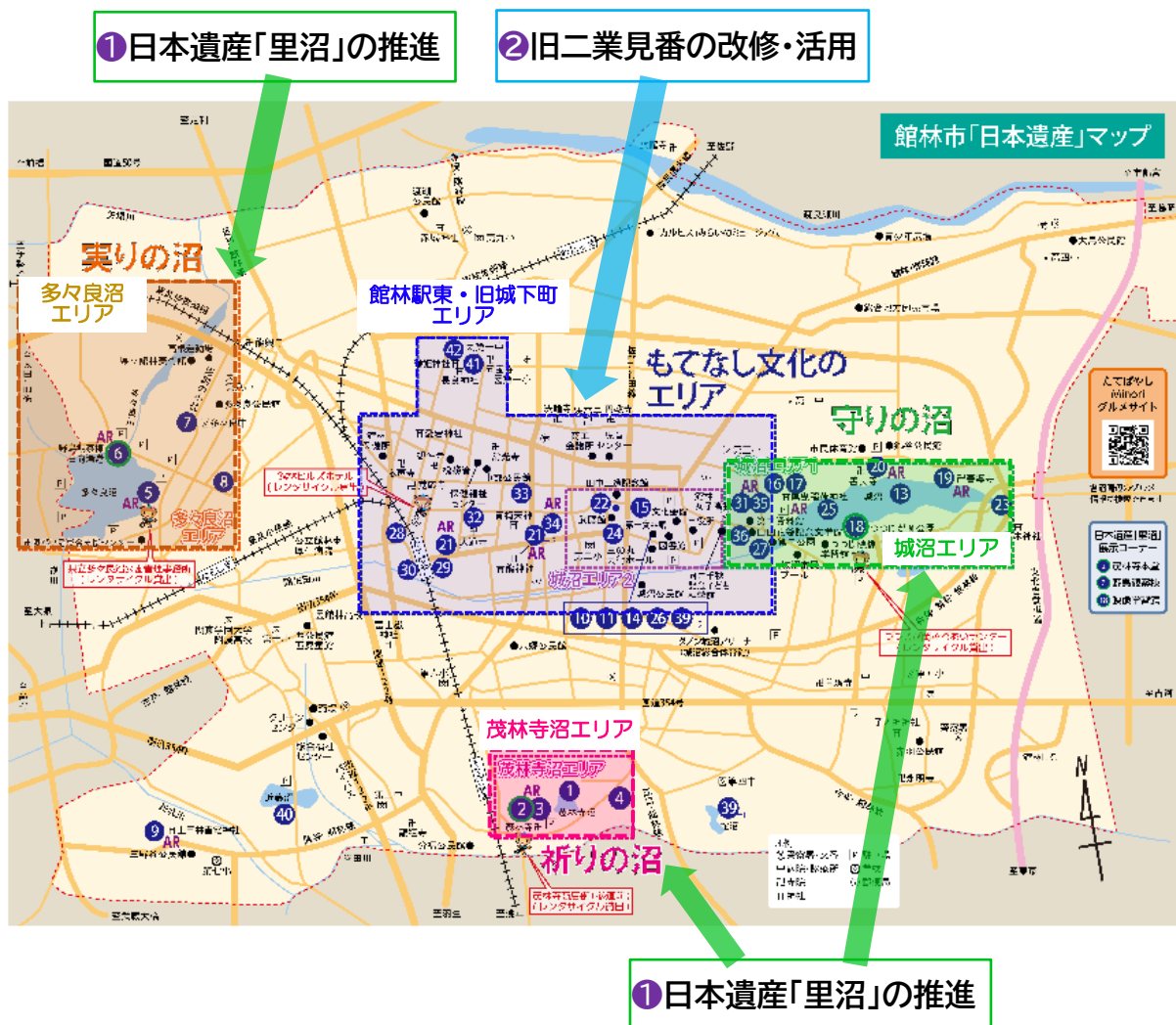


図 6-1 文化財保存活用区域のエリア図

(2)二つの重点プロジェクト

①日本遺産「里沼」の推進

*文化財保存活用区域 (A)沼辺遺産区域

日本遺産「里沼」においては、令和6年3月31日現在で全42個の構成文化財が認定されているが、各構成文化財は市内全域に点在しているものの、特に「里沼」ストーリーと関係の深い茂林寺沼・多々良沼・城沼周辺に多い。本計画では、本市の自然と文化を特徴づける沼や沼とつながる河川を利用した暮らしに関連した歴史文化が存在する地区をその範囲とし、**茂林寺沼エリア**、**多々良沼エリア**、**城沼エリア**の3か所のエリアを設定することとした。

茂林寺沼エリア

茂林寺沼エリアは館林市内の南にあり、「分福茶釜」で有名な茂林寺がある。茂林寺に隣接して周囲約1キロメートルの茂林寺沼があり、周辺には低地湿原が広がっている。エリアの西方には東武伊勢崎線が南北に走り、茂林寺前駅も置かれている。地域の人々の信仰を伝える文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「祈りの沼」と位置付けている。」



写 6-1 「茂林寺沼及び低地湿原」

1)現状と課題、方針

現状 館林市内にある沼の中でも、「茂林寺沼及び低地湿原」(以下「茂林寺沼湿原」)は、その原型を特に良く残し、現在も湿原内では希少な動植物や、館林の原風景的な自然に触れることができる。また、茂林寺には「分福茶釜」の伝説が伝わり、本市有数の観光拠点になっている一方で、自然学習会や湿原清掃活動など、人と沼との多様な共生方法を実践する場にもなっている。

近年、茂林寺沼湿原は、治水等を目的とした周辺河川の改修等が進んだ結果、沼・湿原に流入する水量が減少し、消滅の危機が生じている。特に水量減少に伴う水流の停滞により起こる水質悪化で、貴重な動植物の保護だけでなく、湿原の乾燥化・草原化が懸念されている。

また、年間を通して湿原の維持管理(除草作業や外来種駆除、ヨシ刈、木道等の整備・補修)を実施しているが、除草作業費用や廃ヨシ処分費、木道等の整備・補修に関わるコストが市の文化財予算の約6～7割を占めており、他の文化財の保存・管理に充てるべき予算を逼迫している状況にある。

その一方で、令和元年(2019)の日本遺産「里沼」認定後は、茂林寺沼エリアに対する興

味・関心も徐々に高まりつつあり、毎年春と秋に実施している湿原清掃活動や外来種駆除活動への参加者は増加しており、地元住民だけでなく市内の民間企業や団体、NPO やボランティアなどの地域活動者、福祉作業所の利用者など参加者の幅も広がりを見せている。今後も引続き、茂林寺沼エリアに関わる人を増やししながら、行政だけでなく地域一体となった保全・活用活動を展開することが重要となってきた。

茂林寺沼湿原にはヨシなどの湿原植物が繁茂し、館林市近隣の自治体にある沼や湿地では冬場の「ヨシ焼き」が行われ、ヨシを焼却するとともに湿原内の植生の適切な維持が図られている。しかし、当該湿原においては、沼のすぐ近くに住宅地や社寺林・雑木林などが広がっており、煙や飛散物などが発生する「ヨシ焼き」を行うことが不可能で、先述のとおりヨシを刈取り、産業廃棄物として処分せざるを得ない状況にある。

課題 茂林寺沼湿原の水量減少と水質悪化については、既設井戸の適切な維持管理により水量を確保するとともに、新規井戸の掘削など更なる水量増加策を検討しながら、湿原の健全化に沼と景観、沼に生息する貴重な動植物の保全を図るものとする。

また、茂林寺沼湿原は、国内有数の低地湿原・低層湿原であり、年間を通じて各種保存・活用事業を多く展開しているものの、市外における認知度は低いため、今後整備が計画されている茂林寺沼南岸用地整備事業と連動しながら、普及・活用のためのガイダンス施設等の整備やインターネットによる情報発信強化に努めていく。あわせて、茂林寺沼エリアの自然や歴史文化について案内するガイド人材を育成し、エリアをフィールドとした自然観察会や普及活動などを定期的開催にも取り組む。

現在、茂林寺沼湿原には木道や観察デッキ・沼デッキなどの施設があり、中央部を縦断する「中央園路」もある。木道やデッキについては引続き改修などの維持管理を行う一方で、「中央園路」については、沼の水流を阻害していることから、将来的な撤去と、それを代替する沼縦断デッキ(遊歩道)の新設なども検討していくことが重要である。

さらに、年間を通して湿原の維持管理(除草作業や外来種駆除、ヨシ刈、木道等の補修)を実施しているが、除草作業費用や廃ヨシ処分費、木道等の整備・補修に関わるコストが掛かることから、低コスト化やボランティアや民間事業者等の力も活用する必要がある。

廃ヨシについては、地元高校・大学や福祉作業所、民間事業者等と連携しながら、廃ヨシの利活用方策の研究・検討を進め、歴史文化を生かした商品・サービス等の造成に取り組み、持続可能な新たな環境サイクルの構築や、収益化による将来的な茂林寺沼・湿原の保全への還元を目指すことが大切である。

そして、現存する沼や湿原の現状を維持することが最優先ではあるものの、社会情勢等の変化により湿原復原の求めが強くなった場合は、沼周辺にある緩衝地帯も含め環境を復原することも模索していく必要がある。

方針

No.	方針	説明
1	茂林寺沼湿原の健全化対策の実施	茂林寺沼湿原の水量増加や水質浄化に向けた対策を講じ、湿原の維持と健全化を図る。
2	普及・活用のための施設等の整備	茂林寺沼南岸用地整備と連動しながら茂林寺沼湿原普及・活用のためのガイダンス施設等の整備を進める。
3	インターネットによる情報発信強化	インターネット(WE Bサイト・SNS等)を活用して、茂林寺沼の自然や歴史文化についての情報発信を強化し、地域住民や来訪者等の興味関心を高める。
4	自然観察・歴史案内ガイドの育成	来訪者に当該エリアの自然や歴史文化について案内するガイドを育成する。ガイドの育成にあたっては、茂林寺沼湿原をフィールドとした自然観察会や普及活動を定期的に開催しながら、活動を担える人材も育成していく。
5	湿原内施設の維持と中央園路撤去による縦断デッキ新設検討	既設の木道・観察デッキ、解説サイン等の維持管理を行いつつ、水量減少や水質悪化の要因となっている中央園路の撤去による、沼縦断デッキ(遊歩道)新設なども検討する。
6	廃ヨシ利活用方策の研究・検討	地元高校・大学や福祉作業所、民間事業者等と連携しながら、廃ヨシの利活用方策の研究・検討を進め、歴史文化を生かした商品・サービス等の造成に取組み、持続可能な新たな環境サイクルの構築を目指し、収益化による将来的な茂林寺沼・湿原の保全への還元を図る。

2) 具体的措置

方針	1 茂林寺沼湿原の健全化対策の実施		
具体的措置	①新規井戸掘削と既設井戸の維持管理		
新規・継続	★(新規)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事業主体者	市(文化振興課)		
財源	市		
内容	茂林寺沼北部(ホタルの里付近)に深度30mの浅井戸を新設して沼への流水量の増加を図る。		
事業計画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方針	1 茂林寺沼湿原の健全化対策の実施		
具体的措置	②水質浄化装置導入の研究・検討		
新規・継続	★(新規)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事業主体者	市(文化振興課)		
財源	市・群馬県(補助金)・国(文化庁・環境省)補助金		
内容	貴重な動植物の生育保護を目的とし水質浄化技術・仕組みを研究し将来的な導入を検討する。		
事業計画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	—

方 針	2 普及・活用のための施設等の整備		
具 体 的 措 置	③南岸用地利活用事業推進		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(つつじのまち観光課・関係課)・民間事業者		
財 源	市・民間資金		
内 容	民間活力を導入して自然や歴史文化、遊びや憩いを体感できる施設を整備し誘客を図る。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	2 普及・活用のための施設等の整備		
具 体 的 措 置	④南岸用地へのガイダンスコーナー開設		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・民間事業者		
財 源	市・民間資金		
内 容	南岸用地事業と連携し茂林寺沼や動植物の普及を図るガイダンスセンターの開設を促進する。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 インターネットによる情報発信強化		
具 体 的 措 置	⑤インターネット等による情報発信強化		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・地域活動者		
財 源	市・民間資金 等		
内 容	インターネット(SNS等)を活用して茂林寺沼や文化財としての魅力の積極的な発信に取組む。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	4 自然観察・歴史案内ガイドの育成		
具 体 的 措 置	⑥自然学習会・講座・ワークショップ等の実施		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	茂林寺・茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・所有者・関係者・地域活動者		
財 源	市		
内 容	専門家やガイド団体と連携し自然や歴史に関する講座を開講しながら次世代育成を行う。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	4 自然観察・歴史案内ガイドの育成		
具 体 的 措 置	⑦ガイド団体と連携した茂林寺沼散策講座の実施		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	茂林寺・茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・所有者・関係者・地域活動者		
財 源	市		
内 容	専門家やガイド団体と連携し自然や歴史に関する講座を開講しながら次世代育成を行う。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	5 湿原内施設の維持と中央園路撤去による縦断デッキ新設検討		
具 体 的 措 置	⑧木道・解説サイン・沼デッキの維持改修		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	木道や解説サイン等の施設の維持管理を継続し、特に老朽化した沼デッキは改修し、沼に生息する野鳥・昆虫などを観察できる環境を整備する。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	5 湿原内施設の維持と中央園路撤去による縦断デッキ新設検討		
具 体 的 措 置	⑨沼縦断デッキ(遊歩道)の新設検討		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)		
財 源	市・群馬県(補助金)・国(環境省)補助金		
内 容	沼の水流を妨げる中央園路の撤去と、その代替となる沼縦断デッキ(遊歩道)設置を検討する。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	6 廃ヨシ利活用方策の研究・検討		
具 体 的 措 置	⑩廃ヨシ利活用方策の研究・検討		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	茂林寺沼湿原
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・関係団体・民間事業者・地域住民・学校		
財 源	市		
内 容	地域の活動者と連携して沼の廃ヨシを利活用した新たな商品やサービスの造成・展開を図る。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

3)成果指標(K P I)設定

茂林寺沼エリアについては、文化振興課の文化財保護・管理に関わる年間予算のうち約7割を超える額が湿原の除草・ヨシ刈・廃ヨシ処分等の維持管理のために投入されている。令和6年度からその一部を地元高校・大学、福祉作業所や民間事業者等による湿原健全化活動やヨシ利活用検討への転換を図る取組みにも着手していることから(約3%)、令和15年度までにさらにこの取組みを強化し、茂林寺沼に関わる年間予算のうち約10%を転換させることを目標値とする。

《成果指標(K P I)》

茂林寺沼エリア

地域活動者による湿原健全化活動へのコスト転換率
《令和6年度(2024)》約3% →《令和16年度(2034)》約10%
※市文化振興課の決算ベースで算出



写 6-2 茂林寺沼湿原清掃活動



写 6-3 湿原での外来種駆除活動



写 6-4 冬季のヨシ刈作業



写 6-5 復活しつつあるカキツバタの群生

⇒(A)沼辺遺産区域— 茂林寺沼エリア

-

写 6-6 自然学习会

③南岸用地利活用事業推進

民間活力を導入して自然や歴史文化、遊びや憩いを体感できる施設を整備し誘客を図る。

⑥自然学習会・講座・ワークショップ等の実施

⑦ ガイド団体と連携した茂林寺沼散策講座の実施

茂林寺川

茂林寺沼

散策路

散策木道

茂林寺沼
低地湿原

ラカンマキ たぬき像
●蔵谷小波の詩碑

茂林寺
●館林音楽館

ダークダックス

姫工町
ふれあい広場

茂林寺前

羽生

東武伊勢崎線

区 美園小

0 100m

N

1 2 3 4 8 9 10

- 主な文化財・歴史文化資源
- ・ 茂林寺沼及び低地湿原
(天然記念物/県指定)
- ・ 茂林寺
(建造物/未指定)
- ・ 茂林寺のラカンマキ
(天然記念物/県指定)
- ・ 堀工町のどんど焼き
(無形の民俗文化財/未指定)

(A) 沼辺遺産区域 図 6-1 内、茂林寺沼エリアに該当

⑩ 廃ヨシ利活用方策の研究・検討

地域の活動者と連携して沼の廃ヨシを利活用した新たな商品やサービスの造成・展開を図る。

成果指標(KPI)の設定	成果指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
高コストな茂林寺沼湿原の維持管理を転換しながら、地域での持続可能な湿原健全化サイクルの構築を目指す。	地域活動者による 湿原健全化活動への コスト転換率 *市文化振興課の決算ベースで算出 ただし基準値は令和6年度予算ベース	約3% (令和6年度(2024))	約10% (令和16年度(2034))



写 6-7 昆虫調査隊



写 6-8 地元高校生による清掃活動



写 6-9 沼縦断デッキ(イメージ)

方針	No.	事業名	主体者	年次計画	新規 継続
1	①	新規井戸掘削と既設井戸の維持管理	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
1	②	水質浄化装置導入と研究・検討	市(文化振興課)	令和7～13年度 (2025～2031)	新規
2	③	南岸用地利活用事業推進	市(つつじのまち観光課) 市(関係課) 民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
2	④	南岸用地へのガイダンスコーナー開設	市(文化振興課) 民間事業者 地域活動者	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
3	⑤	インターネット等による情報発信強化	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
4	⑥	自然学習会・講座・ワークショップ等の実施	市(文化振興課) 市(生涯学習課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
4	⑦	ガイド団体と連携した茂林寺沼散策講座の実施	市(文化振興課) ガイド団体	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
5	⑧	木道・解説サイン・沼デッキの維持改修	市(文化振興課) 群馬県	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
5	⑨	沼縦断デッキ(遊歩道)の新設検討	市(文化振興課) 保護保全専門委員会	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
6	⑩	廃ヨシ利活用方策の研究・検討	市(文化振興課)・学校 福祉作業所・民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	継続

多々良沼エリア

多々良沼エリアは館林市内の西にあり、「大谷休泊の墓」などの文化財や群馬県立多々良沼公園や群馬県立館林美術館などがある。周囲約5キロメートルの多々良沼があり、沼の東側には内陸古砂丘と呼ばれる松林がある。エリアの北方には東武伊勢崎線が東西に走り、多々良駅も近い。地域の人々の生業や産業とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「実りの沼」と位置付けている。



写 6-10 多々良沼

1)現状と課題、方針

現状 多々良沼は周辺、日本遺産「里沼」ストーリーでは「実りの沼」と位置付けられており、沼周辺には古代たたら製鉄関連の「多々良沼遺跡」や「松沼町遺跡」、古利根川が形成した「内陸古砂丘」をはじめとして文化財や歴史文化資源が多い。

令和元年(2019)の日本遺産「里沼」認定後、多々良沼の歴史文化を伝えるための講座や散策ガイド、ワークショップなども市や県などで開催しており、徐々にその開催数も増加している。多々良沼への来訪者数は増加の一途を辿っているが、周辺施設としては群馬県立多々良沼公園の管理事務所・ボランティアセンター、群馬県立館林美術館、市野鳥観察棟しかなく、来訪者をおもてなしする施設が少ない。

課題 多々良沼周辺にある「多々良沼遺跡」や「松沼町遺跡」、「内陸古砂丘」をはじめとして、科学分析等による詳細調査を実施し、学術的価値付けを行う必要がある。

また、文化財や歴史文化資源は多いが、設置された解説サインの数が少ないため、多々良沼に足を運んだ来訪者に分かりづらい状況にある。しかし、多々良沼周辺は県立公園区域のため、解説サインが容易に設置できないことから、パンフレット発行やAR(拡張現実)システムなどを活用した解説手法の検討が重要である。

多々良沼の歴史文化を伝えるための講座や散策ガイド、ワークショップに関しては、群馬県立多々良沼公園や群馬県立館林美術館、ガイド団体、地域活動者等と連携しながら講座等の開催回数や新たな企画などを展開し、普及啓発を強化していくことが大切である。

さらには、レストランやカフェ、土産物やグッズ販売所など来訪者の満足度を高めるためのおもてなし施設・機能が不足していることから、パークPFI*導入や周辺への誘致等も検討していく。おもてなし施設の整備とあわせ、自然や歴史文化を伝えるためのコーナー設置やインスパイアされた商品・サービス造成を検討し、来訪者満足度を高める取組みが求められている。

*パークPFI (Park-PFI)

公園の整備を行う民間事業者を公募により選定する制度。公園に民間の優良な投資を誘導することで、管理者の財政的負担を軽減しながら公園の質や利便性を向上させる目的がある。

方針

No.	方針	説明
1	日本遺産「里沼」ストーリー掘下げのための詳細調査	日本遺産「里沼」ストーリーの掘下げのため、古代たたら製鉄遺跡の継続調査実施、館林市・邑楽町・千代田町による3市町合同での「内陸古砂丘」詳細調査を行う。「内陸古砂丘」調査においては、複数箇所でのボーリングによりサンプル採集、砂層の科学分析を行い、学術的価値付けに取組み、将来的な指定・登録文化財化を視野に入れる。
2	解説サイン・パンフレット等の充実	当該エリアの自然と歴史文化について地域住民や来訪者に伝えるための解説サイン・パンフレット等の充実に引き続き取組む。日本遺産「里沼」推進事業で導入したAR(拡張現実)システムをはじめとした、デジタル技術を活用した新たな解説手法などの検討・展開も図る。
3	地域活動者と連携した講座・ワークショップ開催強化	群馬県立多々良沼公園や群馬県立館林美術館、ガイド団体、地域活動者などと連携しながら、多々良沼の歴史文化を伝えるための講座や散策ガイド、ワークショップ等の開催を増やし、普及啓発を強化していく。
4	来訪者満足度向上のためのおもてなし施設整備・機能充実	群馬県や市の公園区域内におけるパークPFI等の導入を検討し、多々良沼周辺への来訪者が自然や歴史文化、芸術にインスパイアされた商品・サービスを提供・購入できるレストラン・カフェや物産販売所などのおもてなし施設整備・機能充実に取組む。また、民間事業者等に積極的に働きかけ、沼周辺の土地への賑わい機能(観光案内所・グッズ・飲食)の誘致にも取組んでいく。

2) 具体的措置

方針	1 日本遺産「里沼」ストーリー掘下げのための詳細調査		
具体的措置	①多々良沼関連製鉄遺跡調査と調査結果の普及PR		
新規・継続	★(継続)	関連する文化財	多々良沼遺跡
事業主体者	市(文化振興課)・関係団体		
財源	市		
内容	令和2年(2020)から館林市史編さんセンターが実施してきた製鉄遺跡調査を継続し、その調査結果も公表しながら普及・PRを図る。		
事業計画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方針	1 日本遺産「里沼」ストーリー掘下げのための詳細調査		
具体的措置	②3市町合同「内陸古砂丘」調査実施		
新規・継続	★(新規)	関連する文化財	内陸古砂丘
事業主体者	市(文化振興課)・関係団体		
財源	市		
内容	「内陸古砂丘」が跨る、館林市と邑楽町・千代田町による合同詳細調査を行い、古砂丘の学術的価値づけを進める。		
事業計画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	2 解説サイン・パンフレット等の充実		
具 体 的 措 置	③解説サイン整備・パンフレット発行		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	多々良沼遺跡・松沼町遺跡等
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・関係団体		
財 源	市・国(文化庁)補助金・ふるさと納税・企業版ふるさと納税・寄付 等		
内 容	地域住民や来訪者に多々良沼にまつわる歴史や文化を伝えるための解説サイン設置やパンフレット発行を継続して実施する。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	2 解説サイン・パンフレット等の充実		
具 体 的 措 置	④デジタル技術活用による新解説手法の検討		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	多々良沼遺跡・松沼町遺跡等
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・関係団体		
財 源	市・国(文化庁)補助金 等		
内 容	デジタル技術を用いた新たな解説手法を研究・検討し、多々良沼の歴史文化、自然をはじめとした魅力発信・伝達を強化する。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	3 地域活動者と連携した講座・ワークショップ開催強化		
具 体 的 措 置	⑤講座・散策ガイド・ワークショップ等の開催強化		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	多々良沼遺跡・松沼町遺跡等
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・群馬県・関係団体・住民・地域		
財 源	市・群馬県・民間資金 等		
内 容	市や群馬県だけでなく、関係団体や地域活動者と連携した各種講座やワークショップを展開し歴史や文化の普及・PRに取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	4 来訪者満足度向上のためのおもてなし施設整備・機能充実		
具 体 的 措 置	⑥パークPFIによる施設整備の検討		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	多々良沼遺跡・松沼町遺跡等
事 業 主 体 者	市(関係課)・群馬県・関係団体・民間事業者		
財 源	市・群馬県・国(国土交通省)補助金・民間資金 等		
内 容	市や群馬県だけでなく、関係団体や地域活動者と連携した各種講座やワークショップを展開し歴史や文化の普及・PRに取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	4 来訪者満足度向上のためのおもてなし施設整備・機能充実		
具 体 的 措 置	⑦民間事業者誘致によるおもてなし機能の検討		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	多々良沼遺跡・松沼町遺跡等
事 業 主 体 者	市(関係課)・群馬県・関係団体・民間事業者		
財 源	市・群馬県・民間資金 等		
内 容	多々良沼周辺への民間事業者の誘致を検討し、おもてなし機能の強化や沼周辺施設やスポットとの回遊性向上を図り、賑わいを醸成する。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 10～13 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 14～16 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

3)成果指標(K P I)設定

多々良沼エリアについては、年間を通じて約70万人が来訪している。上記の基本方針で記載した各種取組みを進めることにより、来訪者満足度をさらに高めることが可能であるため、令和3年度(2021)実績である来訪者数の約70万人を基準値として、令和16年度(2034)には約85万人まで引き上げることを目標値とする。

《成果指標(K P I)》

多々良沼エリア

群馬県立多々良沼公園への来訪者数

《令和3年度(2021)》約70万人 →《令和16年度(2034)》約85万人

※群馬県立多々良沼公園指定管理者の推計値で算出する



写 6-11 多々良沼遺跡ボーリング調査



写 6-12 多々良沼講座

⇒(A)沼辺遺産区域— 多々良沼エリア

-

写 6-13 日本遺産「里沼」サテライト展示室

③解説サイン整備・パンフレット発行

地域住民や来訪者に歴史や文化を伝えるための解説サインやパンフレット発行を継続する。

デジタル技術を用いた新たな解説手法を研究・検討し、沼の魅力発信・伝達を強化する。



(史跡/県指定)

地域活動者と連携した各種講座やワークショップを展開し歴史や文化の普及・PRに取り組む。

成果指標(KPI)の設定	成果指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
多々良沼がもつ歴史や文化の魅力を高めることで満足度を強化し来訪者数を増加させる。	多々良沼公園 来訪者数 * 群馬県立多々良沼公園指定管理者が 実施するカウント・推計値で算出	約 7 0 万人 (令和 3 年度(2021))	約 8 5 万人 (令和 1 6 年度(2034))



写 6-14 内陸古砂丘



写 6-15 解説サイン・ARシステム



写 6-16 講座・ワークショップ

方針	No.	事業名	主体者	年次計画	新規 継続
1	①	多々良沼関連製鉄遺跡調査と調査結果の普及PR	市(文化振興課) 関係団体	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	継続
1	②	3市町合同「内陸古砂丘」調査実施	市(文化振興課) 関係団体	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025～2034)	新規
2	③	解説サイン整備・パンフレット発行	市(文化振興課) 関係団体	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	継続
2	④	デジタル技術活用による新解説手法の検討	市(文化振興課) 関係団体	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	継続
3	⑤	講座・散策ガイド・ワークショップ等の開催強化	市(文化振興課) 群馬県・関係団体 住民・地域	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	継続
4	⑥	パークPFIによる施設整備の検討	市(関係課) 群馬県・関係団体 民間事業者	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	新規
4	⑦	民間事業者誘致によるおもてなし機能の検討	市(関係課) 群馬県・関係団体 民間事業者	令和 7 ～ 1 6 年度 (2025-2034)	新規

城沼エリアは館林市内の東にあり、国指定名勝「躑躅ヶ岡」や市指定史跡「館林城跡」などの文化財や館林市役所、館林市文化会館、館林市立図書館、館林市立資料館、田山花袋記念文学館、向井千秋記念子ども科学館などの公共施設がある。周囲約4キロメートルの城沼があり、沼の南側には「つつじが岡公園」やJA農産物直売所「ぽんぽこ」などがある。エリアの周辺には館林城や歴代城主との関連がある「尾曳稲荷神社」や「善導寺」、「善長寺」などの寺社仏閣がある。近世期の館林城築城や歴代城主とつながりのある文化財が多いことから、日本遺産「里沼」ストーリーでは、「守りの沼」と位置付けている。



写 6-17 城沼

1)現状と課題、方針

現状 城沼南岸にあり、本市最大の観光スポットである国指定名勝「躑躅ヶ岡」（つつじが岡公園）は、近隣に観光地が増え、近年は来場者が減少傾向にある。また、平成21年(2009)に策定した『名勝「躑躅ヶ岡(つつじ)」保存管理計画策定書』策定から15年が経過していることから改定を必要としている。

また、城沼西岸の館林市役所周辺には、館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)、田山花袋記念文学館、向井千秋記念子ども科学館、館林城跡(本丸及び三の丸土塁・土橋門)など、本市の歴史文化を見学できる施設が集積しているが、施設や展示物の老朽化が著しく、今後の人口減少・財政縮小により運営の継続が不可能になる恐れがある。

館林市立資料館(第一資料館)と田山花袋記念文学館においては、資料収蔵庫があるものの、古い施設のため資料保存に適した設備を有しておらず、また資料収蔵庫自体も経年の資料収集により収蔵スペースの確保が困難になっている状態にある。

さらには、館林城跡の本丸及び三の丸土塁・土橋門などは広大な面積を有し、敷地内における高木・低木をはじめとした樹木の適切な管理や定期的な除草等も含め、関連する文化財の適切な保全や景観維持が求められている。

課題 国指定名勝「躑躅ヶ岡」については保存管理計画の改定に取組み、推定樹齢800年を超えるつつじ古木群や城沼対岸からの眺望を含めた周辺景観保護だけでなく、さらなる魅力向上を目指し、周辺を含め来訪者利便施設の改修・整備などを位置付けていく必要がある。

また、「つつじ映像学習館」における「つつじ」、日本遺産「里沼」を含めた展示機能の維持向上に努めるほか、歴史的建造物である「旧秋元別邸」を活用した本市の歴史文化のP

Rも強化する必要がある。

館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)、田山花袋記念文学館、向井千秋記念子ども科学館等の見学施設については、維持改修を行いながら引き続き魅力ある展示や企画の実施に取り組む必要がある。収蔵スペースや適切な資料保存管理のための設備・機能の導入については、市で検討している施設集約・複合化やコンパクトシティの動向と連動しながら、検討を進めていく一方で、資料の保存・管理にあたっては、計画的な受け入れをするため「コレクションマネジメント規定」を設定しながら、資料の収蔵可否だけでなく中・長期的な収蔵物管理・収蔵庫スペースの確保・コントロールも行っていく必要がある。

さらには館林城跡に関する維持管理は、予算確保に注力しつつ、地域活動者のマンパワーや一部作業をボランティアに委託するアダプト制度等も活用しながら、適切な管理に努める。往時の歴史的風情や本市の歴史文化の魅力が体感できるような再整備について検討する。

方針

No.	方針	説明
1	国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画 改定及び周辺整備推進	国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画の見直しと合わせて、情報発信や活用を充実させるためのハード・ソフト整備を推進する。また「旧秋元別邸」を含む第二公園及び周辺区域の魅力向上も図る。
2	館林市立資料館・田山花袋記念文学館 における企画展・講座等開催	館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)及び田山花袋記念文学館等の文化財関連施設における魅力ある企画展・特別展を開催するとともに、地域の歴史文化にちなんだ講座や講演会、ワークショップなどを開催し、さらなる普及を図る。
3	文化財保存・展示施設再整備の検討	文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示設備等の改修等を進め、適切な資料管理・保存につとめるとともに、将来的な施設統合の検討に合わせた収蔵スペース確保やコレクションマネジメント規定の作成等を検討する。
4	館林城跡の適切管理と 魅力向上整備強化	館林城跡にある土塁(本丸・三の丸)や土橋門、周辺の文化財関連施設の樹木管理や除草を定期的に行うため有償ボランティアによる管理委託等も導入しコスト低減を図る。また、往時の歴史的風情を体感できるよう館林城跡関連の再整備も検討し、館林市の歴史文化の魅力の向上に取り組む。

2) 具体的措置

方 針	1 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定及び周辺整備推進		
具 体 的 措 置	①『名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」保存管理計画策定書』の改定		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	躑躅ヶ岡(ツツジ)
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)		
財 源	市		
内 容	国指定名勝「躑躅ヶ岡」の『保存管理計画策定書』を改定し、推定樹齢800年のつつじ古木群や城沼北岸からの眺望景観などの保全と活用を推進する。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	1 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定及び周辺整備推進		
具 体 的 措 置	②サイクリングターミナル再整備・運営		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	躑躅ヶ岡(ツツジ)
事 業 主 体 者	市(つつじのまち観光課)		
財 源	市		
内 容	城沼南岸にある宿泊施設であるサイクリングターミナルを再整備し、国指定名勝「躑躅ヶ岡」や日本遺産「里沼」を構成する城沼、地域の歴史文化を体感できる拠点の形成と展開に取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	—

方 針	2 館林市立資料館・田山花袋記念文学館における企画展・講座等開催		
具 体 的 措 置	③館林市立資料館・田山花袋記念文学館における魅力ある展示会開催		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)・田山花袋記念文学館における魅力ある企画展・特別展を開催しながら入館者増加に取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	2 館林市立資料館・田山花袋記念文学館における企画展・講座等開催		
具 体 的 措 置	④館林市立資料館・田山花袋記念文学館関連講座・普及活動開催		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	全・田山花袋
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)・田山花袋記念文学館で地域の歴史文化や日本遺産「里沼」にちなむ講座や講演会などを開催しさらなる普及を図る。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	2 館林市立資料館・田山花袋記念文学館における企画展・講座等開催		
具 体 的 措 置	⑤「里沼」体感ワークショップの実施		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・所有者・関係者・関係団体・民間事業者		
財 源	市・ふるさと納税・企業版ふるさと納税・民間資金 等		
内 容	地域活動者等と連携して日本遺産「里沼」や城沼の歴史文化を体感できる散策講座やワークショップを実施する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 文化財保存・展示施設再整備の検討		
具 体 的 措 置	⑥文化財関連施設の維持管理・改修強化		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示設備等の改修を進め、適切な管理・保存を行う。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 文化財保存・展示施設再整備の検討		
具 体 的 措 置	⑦文化財関連施設等の施設複合化検討		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)		
財 源	市		
内 容	文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示設備等の改修を進め、適切な管理・保存を行う。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 文化財保存・展示施設再整備の検討		
具 体 的 措 置	⑧コレクションマネジメント規定の検討		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	文化財関連施設で収集・収蔵する資料のコレクションマネジメント規定の作成等を検討する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	4 館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化		
具 体 的 措 置	⑨館林城跡における樹木管理・除草の強化		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(文化振興課)		
財 源	市		
内 容	館林城跡の土塁・土橋門のほか周辺の文化財関連施設の樹木剪定・除草の取組を強化する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方針	4 館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化		
具体的措置	⑩館林城跡関連の再整備検討		
新規・継続	★(新規)	関連する文化財	全
事業主体者	市(文化振興課・関係課)		
財源	市		
内容	館林藩時代の歴史的風情を体感できるよう館林城跡関連の再整備も検討する。		
事業計画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

3)成果指標(K P I)設定

城沼エリアについては文化財関連施設が集積していることから、館林市立資料館(第一資料館・第二資料館)・田山花袋記念文学館・鷹匠町武家屋敷「武鷹館」の年間入館者数を成果指標(K P I)として設定する。令和4年度(2022)実績である24,203人を基準値として、令和16年度(2034)には35,000人まで引き上げることを目標値とする。

《成果指標(K P I)》

城沼エリア

文化財関連施設の年間入館者数

《令和4年度(2022)》24,203人 →《令和16年度(2034)》35,000人



写 6-18 田山花袋記念文学館展示解説会



写 6-19 館林城跡周辺でのイベント

重点プロジェクト

①日本遺産「里沼」の推進

⇒(A)沼辺遺産区域—城沼エリア

- 方針1 国指定名勝「躑躅ヶ岡」保存管理計画改定及び周辺整備推進
 方針2 館林市立資料館・田山花袋記念文学館
 における企画展・講座等開催
 方針3 文化財保存・展示施設再整備の検討
 方針4 館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化



写 6-20 館林城跡・三の丸土橋門

①『名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」保存管理計画策定書』の改定

躑躅ヶ岡の保存管理計画を改定し古木群や城沼北岸からの眺望景観保全と活用を展開する。

②サイクリングターミナル再整備・運営

宿泊施設を再整備し、城沼や市内の歴史文化を体感できる拠点形成と展開に取組む。

③館林市立資料館・田山花袋記念文学館における魅力ある展示会開催

資料館・文学館における魅力ある企画展・特別展を開催しながら入館者増加に取組む。



(A) 沼辺遺産区域 図 6-1 内、城沼エリアに該当

■主な文化財・歴史文化資源

- ・躑躅ヶ岡(ツツジ)
(名勝/国指定)
- ・尾曳稲荷神社
(建造物/未指定)
- ・善長寺
(建造物/未指定)
- ・館林城主榊原忠次の
母祥室院殿の墓および石燈籠
(史跡/市指定)
- ・善導寺
(建造物/未指定)
- ・榊原康政の墓附画像
(史跡/県指定)
- ・旧秋元別邸
(建造物/未指定)
- ・旧上毛モスリン事務所
(重要文化財/県指定)
- ・田山花袋旧居及び
旧居跡附建家売渡証一札
(史跡/市指定)

④館林市立資料館・田山花袋記念文学館関連講座・普及活動開催

資料館・文学館で地域の歴史文化にちなむ講座や講演会などを開催しさらなる普及を図る

⑤「里沼」体感ワークショップの実施

地域活動者と連携して城沼の歴史文化を体感できる散策講座やワークショップを実施する。

⑥文化財関連施設の維持管理・改修強化

文化財関連施設の建物や収蔵庫、展示設備等の改修を進め、適切な管理・保存を行う。

⑦文化財関連施設等の施設複合化検討

文化財関連施設を含む将来的な施設統合・複合化に合わせ収蔵スペース確保も検討していく。

⑧コレクションマネジメント規定の検討

文化財関連施設で収集・収蔵する資料のコレクションマネジメント規定の作成等を検討する。

⑨館林城跡における樹木管理・除草の強化

館林城跡の土塁・土橋門のほか周辺の文化財関連施設の樹木剪定・除草の取組を強化する。

⑩館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化

館林藩時代の歴史的風情を体感できるよう館林城跡関連の再整備も検討する。

成果指標(KPI)の設定	成果指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
城沼エリアに集積する文化財関連施設の充実を図ることで入館者を増やし、本市の魅力発信・PRを図る。	文化財関連施設 年間入館者数 * 館林市立資料館(第一・二資料館) 田山花袋記念文学館 鷹匠町武家屋敷「武鷹館」	24,203 人 (令和4年度(2022))	35,000 人 (令和16年度(2034))



写 6-21 城沼北岸からのつつじが岡



写 6-22 館林城跡本丸土塁



写 6-23 第二資料館でのコンサート

方針	No.	事業名	主体者	年次計画	新規 継続
1	①	『名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」保存管理計画策定書』の改定	市(文化振興課・関係課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
1	②	サイクリングターミナル再整備・展開	市(つつじのまち観光課)	令和7～16年度 (2025～2034)	継続
2	③	館林市立資料館・田山花袋記念文学館 における魅力ある展示会開催	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
2	④	館林市立資料館・田山花袋記念文学館 関連講座・普及活動開催	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
2	⑤	「里沼」体感ワークショップの実施	市(文化振興課) 所有者・関係者 関係団体・民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
3	⑥	文化財関連施設の維持管理・改修強化	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
3	⑦	文化財関連施設等の施設複合化検討	市(文化振興課・関係課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
3	⑧	コレクションマネジメント規定の検討	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
4	⑨	館林城跡における樹木管理・除草の強化	市(文化振興課・関係課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
4	⑩	館林城跡の適切管理と魅力向上整備強化	市(文化振興課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規

館林駅東・旧城下町エリア

館林駅東・旧城下町エリアは館林市内のほぼ中央部にあり、東武伊勢崎線館林駅や国登録有形文化財「分福酒造店舗」や「旧館林二業見番組合事務所」(以下「旧二業見番」)などの文化財がある。江戸時代には館林城の城下町にあたり、現在でも当時の道路や町割りが残っている。

エリアの中央を「旧日光脇往還」が南北に走り、館林駅からエリア東側の館林市役所・館林市文化会館付近まで、文化財や歴史的建造物が点在しており「歴史の小径」と呼ばれ、地元住民や市外からの来訪者に親しまれている。

日本遺産「里沼」ストーリーでは、鉄道開通に伴うまちの近代化や工業化により賑わいが生まれ、「里沼」につながる風土や生業などの地域特性は、来訪者へのおもてなし文化として花開いたことから、「里沼のもてなし文化」エリアと位置付けている。



写 6-24 旧館林二業見番組合事務所

1)現状と課題、方針

現状 館林駅東・旧城下町エリアにおいては平成 7 年(1995)から 27 年(2015)までの 20 年間で、0～14 歳人口が 11.0%⇒9.4%と減少する一方で、65 歳以上の割合は 30.1%⇒40.5%と上昇し、エリア内人口も 14,689 人⇒11,707 人まで減少することが予測されている。子ども世代だけでなく、子育て世代である 15～64 歳人口も 1,623 人⇒1,286 人⇒1,102 人と大きく減少していくことから、民俗芸能や伝統産業の後継者不足による担い手育成など、文化財の継承が困難になっている。

このエリアは、館林駅から市役所に至る道路を東西軸としつつも、北側に平行して走る「歴史の小径」と呼ばれるサブ東西軸も存在している。一方で、江戸時代の旧城下町の町人地部分を縦貫する「日光脇往還」があり、旧城下町の骨格を形成している。このエリアは明治期の鉄道開通に端を発して以来、旧城下町を母体とする近代的な都市へと変貌を遂げたが、旧城下町時代の町割りや道はそのまま維持された。館林駅周辺には、寺社仏閣のほか「東武鉄道館林駅舎」・「正田記念館」・「製粉ミュージアム本館」、「歴史の小径」沿いには、「竜の井」・「分福酒造店舗」・「旧館林信用金庫」・「外池商店」・「旧館林二業見番組合事務所」・「青龍神社」・「鷹匠町長屋門」・「旧館林藩士住宅」などが点在している。また、「日光脇往還」沿いには「太陽の園」(旧大辻)・「町検断の門」・「青梅天満宮」などが残っている。商店街には大正・昭和期以降に建てられた看板建築なども残っていたが、県道整備拡幅事業に伴う移転・取壊しなどが相次ぎ、往時の町並みの雰囲気は失われてしまった。

館林地域の年齢 3 区分別人口及び高齢化率推移データ

年齢区分/年	平成 7 (1995)	平成 17 (2005)	平成 27 (2015)	令和 7 (2025)	令和 17 (2035)	令和 27 (2045)
地区総人口	16,985 100.0%	16,776 100.0%	15,979 100.0%	14,689 100.0%	13,184 100.0%	11,707 100.0%
0-14 歳	2,294 13.5%	2,262 13.5%	1,991 12.5%	1,623 11.0%	1,286 9.8%	1,102 9.4%
15-64 歳	11,350 66.8%	10,613 63.2%	9,432 59.0%	8,644 58.9%	7,443 56.4%	5,860 50.1%
65 歳以上	3,341 19.7%	3,901 23.3%	4,556 28.5%	4,422 30.1%	4,455 33.8%	4,745 40.5%

*地域計画(令和 7～16 年度)

■旧二業見番が所在する館林地域は、今後、高齢化率が急激に高まる。
■子ども世代と子育て支援世代の減少は現状のままで歯止めがかけられない

図 6-2 エリア内人口と高齢化率推移

旧城下町やまちの近代化の歴史文化を物語る文化財や歴史文化資源が多いが、まちづくりの中で活用がなされていない。

特に「旧二業見番」は、昭和13年(1938)に建築された芸妓置屋と料理店業を兼ねた「二業見番組合」の事務所として建てられた木造2階の歴史的建造物で、正面の重厚な瓦屋根、2階にある舞台と大広間が特徴で、昭和前期の館林の花街の中核を担っていた。花の季節にはつつじが岡で館林の芸妓たちが行楽客を迎え入れるなど、城沼のほとりのもてなし文化に華を添えていた。平成28年には国登録有形文化財に登録されたが、耐震補強のコストや、改修後の利活用方法等が定まらず老朽化が進み、文化財としての価値が生かされていない。

課題 近年、館林駅東側の都市再生を目的として、「歴史の小径」沿道では地域のまちづくり活動者・民間事業者・地元住民が連携・協力しながら、歴史的建造物を利活用する動きが起きている。「歴史の小径」沿いにある歴史文化を活かした拠点整備や、「旧二業見番」をはじめとする歴史的建造物の改修・活用による賑わい創出を進めるとともに、旧城下町の風情あふれる町並みの維持と修景を推進していく。また、人口減少下での持続可能なまちづくりに向けてのコンパクトシティ形成と都市機能の複合化に取り組む中で、「旧二業見番」を地域コミュニティセンターや地域交流センターなどに改修し、地域住民が活動・活躍しながら来訪者をおもてなしするための拠点整備にも取り組むものとする。

館林駅東・旧城下町エリア周辺には、館林の近代化を支えた産業である醸造・製粉・織物と関連する文化財も多く残っていることから、これらの公開・活用を通して本市の歴史文化のもつ魅力を伝えとともに、伝統産業自体の復興・技術継承にも取り組んでいく。そして、祭りなどに関連した伝統芸能についても、少子高齢化により技能の伝承・継承が困難な状況になっていることから、関係団体や公民館・学校等と連携して技能保護と人材育成、公開の機会創出を図るとともに、関連する神輿や山車などの道具類の保存、デジタル技術を用いた記録保存も展開していく。

当該エリアでは文化財分野にとどまることなく、都市計画分野で進められている都市再生再整備の動向と連携しながら、公的不動産(PRE*)に代表される歴史文化ストックを活かした事業展開や賑わい創出、まちづくりの“自走”とエリア全体の価値向上を目指したエリアプラットフォーム形とまちの未来ビジョンの策定、まちづくり人材育成を進めるものとする。

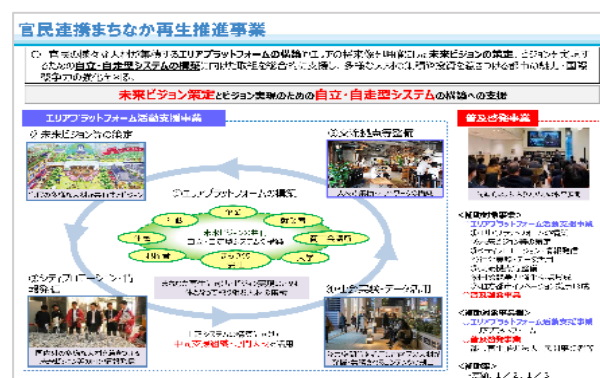


図 6-3 エリアプラットフォーム(イメージ図)

* PRE (Public Real Estate：公的不動産)

国や地方自治体が保有する不動産。財政運営の効率化・合理化のなかで、遊休・低利用不動産の活用見直しに取り組む動きがある。

方針

No.	方針	説明
1	歴史的建造物の保存・整備事業の推進	館林駅東・旧城下町エリアの「歴史の小径」沿いにある「旧二業見番」をはじめとした歴史的建造物の改修・活用を進めるとともに、旧城下町の風情あふれる町並み修景を推進する。
2	伝統産業の活用・公開と技術継承	館林駅周辺には館林の近代化を支えた産業である醸造・製粉・織物等と関連する文化財・歴史文化資源も多く残っていることから、それらの公開・活用を通してそれぞれの魅力を伝えとともに、伝統産業自体の復興・技術継承にも取り組んでいく。
3	文化財技能保持者の伝承・継承強化	館林駅東・旧城下町エリアには祭りなどに関連した伝統芸能があるが、少子高齢化により技能の伝承・継承が困難な状況になっていることから、関係団体や公民館・学校等と連携して技能保護と人材育成、公開の機会創出を図るとともに、関連する神輿や山車などの道具類の保存、デジタル技術を用いた記録保存も検討していく。
4	都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動	都市計画分野で進められている再整備と連動しながら、歴史文化ストックを活かした事業展開やにぎわい創出、まちづくりの“自走”を目指したエリアプラットフォーム形成と人材育成を進める。

2) 具体的措置

方 針	1 歴史的建造物の保存・整備事業の推進		
具 体 的 措 置	①旧館林二業見番組合事務所の改修・活用		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	旧館林二業見番組合事務所
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)		
財 源	市・群馬県補助金・国(文化庁・国土交通省)補助金・ふるさと納税・企業版ふるさと納税・寄付・民間資金・クラウドファンディング 等		
内 容	建物の価値を維持した耐震補強・改修工事を行い、地域コミュニティセンター・観光拠点として整備する。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	○

方 針	1 歴史的建造物の保存・整備事業の推進		
具 体 的 措 置	②太陽の園(仮称大辻広場)整備とモニュメント設置		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	太陽の園(仮称大辻広場)
事 業 主 体 者	市(区画整理課・緑のまち推進課)		
財 源	市・国(国土交通省)補助金		
内 容	旧城下町「札の辻」にある緑地「太陽の園」を「仮称大辻広場」として再整備するとともに、往時の忍ばせるモニュメントを設置する。		
事 業 計 画	前期 令和7～9年度 (2025～2027年度)	中期 令和10～13年度 (2028～2031年度)	後期 令和14～16年度 (2032～2034年度)
	○	○	—

方 針	1 歴史的建造物の保存・整備事業の推進		
具 体 的 措 置	③歴史的街並み景観創出補助金の継続		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	「歴史の小径」・歴史的建造物
事 業 主 体 者	市(区画整理課)		
財 源	市		
内 容	館林市歴史的町並み景観創出補助金制度を継続し、「歴史の小径」の景観維持のための工作物・屋外広告物の設置・改修を継続して支援する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	2 伝統産業の活用・公開と技術継承		
具 体 的 措 置	④企業ミュージアム・記念館の運営維持		
新 規 ・ 継 続	★(継続)	関連する文化財	企業ミュージアム等
事 業 主 体 者	所有者・民間事業者		
財 源	民間資金		
内 容	館林駅周辺の伝統産業と関連する企業ミュージアム(正田記念館・製粉ミュージアム)・毛塚記念館(「分福酒造店舗」)等の運営と公開・活用を維持する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	2 伝統産業の活用・公開と技術継承		
具 体 的 措 置	⑤市・民間企業ミュージアム連携イベント開催		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	企業ミュージアム等
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・所有者・関係者・関係団体・民間事業者		
財 源	市・群馬県・所有者・民間事業者		
内 容	市や民間の企業ミュージアム等が連携した、賑わい創出や施設間の回遊性向上を目的としたスタンプラリーなどの共同イベントを開催する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	2 伝統産業の活用・公開と技術継承		
具 体 的 措 置	⑥館林紬の技術継承・魅力発信支援		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	企業ミュージアム等
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)・所有者・関係団体・関係団体・民間事業者		
財 源	市・所有者・民間事業者		
内 容	館林紬(館林織物)を使った新たな商品・サービス造成、技術継承のための関係団体の取組みを支援する。		
事 業 計 画	前期 令和 7 ～ 9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0 ～ 1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4 ～ 1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 文化財技能保持者の伝承・継承強化		
具 体 的 措 置	⑦伝統芸能等の技能継承の支援		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	民俗芸能
事 業 主 体 者	市(文化振興課・関係課)・所有者・関係団体・住民・地域・学校		
財 源	市・群馬県(芸術振興財団)補助金 等		
内 容	関係団体や公民館・学校等と連携しながら伝統芸能の技術継承と継承者育成を支援する。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0～1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4～1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	3 文化財技能保持者の伝承・継承強化		
具 体 的 措 置	⑧伝統芸能等のデジタル記録保存の実施		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	民俗芸能
事 業 主 体 者	市(文化振興課)・所有者・関係団体・住民・地域		
財 源	市・群馬県(芸術振興財団)補助金 等		
内 容	エリア内の伝統芸能や祭り、年中行事などに関する映像や音声などのデジタルデータとして記録し、次世代への継承に取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0～1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4～1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	4 都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動		
具 体 的 措 置	⑨公的不動産(PRE)・歴史的建造物の活用		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	歴史的建造物
事 業 主 体 者	市(区画整理課・関係課)・所有者・関係団体・民間事業者・住民		
財 源	市・民間資金 等		
内 容	民間活力を導入しながら歴史的建造物を活用した魅力発信事業や社会実験等の展開を図る。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0～1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4～1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

方 針	4 都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動		
具 体 的 措 置	⑩官民連携エリアプラットフォーム形成		
新 規 ・ 継 続	★(新規)	関連する文化財	全
事 業 主 体 者	市(区画整理課・関係課)・所有者・関係団体・民間事業者・住民・地域		
財 源	市・国(国土交通省)補助金・民間資金 等		
内 容	エリアプラットフォームを構築して人材・ノウハウ蓄積による地域資源の好循環化に取り組む。		
事 業 計 画	前期 令和 7～9 年度 (2025～2027 年度)	中期 令和 1 0～1 3 年度 (2028～2031 年度)	後期 令和 1 4～1 6 年度 (2032～2034 年度)
	○	○	○

3)成果指標(K P I)設定

館林駅東・旧城下町エリアについては、文化財や歴史文化の活用による賑わい創出をテーマとして掲げていることから、計画期間10年後の総人口維持を成果指標(K P I)として設定する。令和7年度(2025)推計における14,689人を基準値とし、令和17年度(2035)推計13,184人に減少することが予測されているが、これを令和7年度(2025)基準値(≒14,700人)で維持することを目標値とする。

《成果指標(K P I)》

館林駅東・旧城下町エリア

館林駅東・旧城下町エリアの総人口数

《令和7年度(2025)》14,689人(推計値) →《令和17年度(2035)》14,700人



写 6-25 竜の井



写 6-26 分福酒造店舗(「毛塚記念館」)



写 6-27 旧館林藩士住宅での節分イベント



写 6-28 青龍の井戸(清龍神社)

重点プロジェクト

②旧二業見番の改修・活用 ⇒(B)里沼のもてなし文化区域— 館林駅東・旧城下町エリア

- 方針1 歴史的建造物の保存・整備事業の推進
- 方針2 伝統産業の活用・公開と技術継承
- 方針3 文化財技能保持者の伝承・継承強化
- 方針4 都市再生整備計画(館林駅東地区)との連動



写 6-29 旧館林二業見番組合事務所



--- (B) 里沼のもてなし文化区域 図 6-1 内、館林駅東・旧城下町エリアに該当

①旧館林二業見番組合事務所の改修・活用 建物の価値を維持した耐震補強・改修工事を行い、地域コミュニティセンター・観光拠点として整備する。	②太陽の園(仮称大辻広場)整備とモニュメント設置 旧城下町「札の辻」を再整備するとともに、往時の忍ばせるモニュメントを設置する。	③歴史的街並み景観創出補助金の継続 「歴史の小径」の景観維持のための工作物・屋外広告物の設置・改修を継続して支援する。
④企業ミュージアム・記念館の運営維持 館林駅周辺の伝統産業と関連する企業ミュージアム・記念館の運営と公開・活用を維持する。	⑤市・民間企業ミュージアム連携イベント開催 市や民間施設が連携したにぎわい創出のためのスタンプラリー等の合同イベントを開催する。	⑥館林紬の技術継承・魅力発信支援 館林紬を使った新たな商品・サービス造成、技術継承のための関係団体の取組みを支援する。
⑦伝統芸能等の技能継承の支援 関係団体や公民館・学校等と連携しながら伝統芸能の技術継承と継承者育成を支援する。	⑧伝統芸能等のデジタル記録保存の実施 伝統芸能や祭り、年中行事などに関する映像や音声などのデジタルデータとして記録する。	⑨公的不動産(PRE)・歴史的建造物の活用 民間活力を導入しながら歴史的建造物を活用した魅力発信事業や社会実験等の展開を図る。
⑩官民連携エリアプラットフォーム形成 エリアプラットフォームを構築して人材・ノウハウ蓄積による地域資源の好循環化に取組む。		

成果指標(KPI)の設定	成果指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)
建造物など歴史文化ストックを活用してエリア全体の価値向上とにぎわいを創出する。	館林駅東・旧城下町 エリアの総人口数 * 推計では令和17年度 13,184 人 令和7年度から 1,516 人増加	14,689 人 (令和7年度(2025))	14,700 人 (令和17年度(2035))



写 6-30 旧二業見番活用イベント



写 6-31 館林紬の新たな取組



写 6-32 本町一丁目の神輿囃子

方針	No.	事業名	主体者	年次計画	新規 継続
1	①	旧館林二業見番組合事務所の改修・活用	市(文化振興課・関係課)	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
1	②	太陽の園(仮称大辻広場)整備とモニュメント設置	市(区画整理課・緑のまち推進課)	令和7～16年度 (2025～2034)	新規
1	③	歴史的街並み景観創出補助金の継続	市(区画整理課)	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
2	④	企業ミュージアム・記念館の運営維持	所有者・民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	継続
2	⑤	市・民間企業ミュージアム連携イベント開催	市(文化振興課) 所有者・関係者 関係団体・民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
2	⑥	館林紬の技術継承・魅力発信支援	市(文化振興課・関係課) 所有者・関係者 関係団体・民間事業者	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
3	⑦	伝統芸能等の技能継承の支援	市(文化振興課・関係課) 所有者・関係団体 住民・地域・学校	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
3	⑧	伝統芸能等のデジタル記録保存の実施	市(文化振興課・関係課) 所有者・関係団体 住民・地域	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
4	⑨	公的不動産(PRE)・歴史的建造物の活用	市(区画整理課・関係課) 所有者・関係団体 民間事業者・住民	令和7～16年度 (2025-2034)	新規
4	⑩	官民連携エリアプラットフォーム形成	市(区画整理課・関係課) 所有者・関係団体 民間事業者・住民・地域	令和7～16年度 (2025-2034)	新規